

10・21法大&国会デモへ!

2014年9月11日
No.222

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

全学連大会での斎藤委員長のまとめ

2日間の討論、お疲れさまでした。計70本の発言を受け、大会は大成功しました。「大会のまとめ」として3点訴えます。

第一に、大会の最大の成果は、「7・1閣議決定」情勢＝日本帝国主義の再びの侵略戦争突入宣言に対する、全学連の転換をかちとったことです。秋の闘いを大爆発させるために、全参加者が自分の大学から「武田君・赤嶺君のように闘う」、そして情勢をひっくり返す大運動をつくり出す決意を固めました。

大会討論の焦点として、参加者から出された「運動を拡大するために全学連はハードルを下げた方がいいのではないか」という意見がありました。これは、「法大闘争のような絶対反対・絶対非和解の激突で大衆運動は発展するのかどうか」ということであり、「7・1情勢」の中で膨大な青年・学生が行動を開始しているからこそ不可避に課題となることです。

この「ハードル」は、学生が立ち上がらないように支配階級が意識的につくり出しているものです。私たちはこれにぶつかり、のりこえなくてはならない。確かにキャンパスで闘い始めれば、「ハードル」を感じることもあります。そこに拘泥するあまり、「絶対反対で闘ってはみんなは立ち上がれない」という意見も出る。

しかしそこには、真剣に訴えて本気で闘う仲間をつくることへの躊躇があり、自分が訴えかける目の前の仲間が決起するののかという「不信」の問題があります。もちろん私たちは、今の資本主義・新自由主義の社会で、生まれた瞬間から絆すらカネに変える中で生きています。当然「人間不信」も生まれます。それと対決し、のりこえることが絶対に必要です。学生の可能性を信じることは、重要な思想闘争です。まさにここに、全学連・法大闘争とそれ以外のさまざまな運動との根本的な違いがあり、党派闘争における核心があります。

法大総長・田中優子や沖縄大学長・仲地博のような連中は、自らの政治主張の達成を最終的に支配階級の力に頼っています。「脱原発」も「基地の県外移設」もすべて、最後は資本家にやって



もらう。だから、資本家との妥協が論理的な必然になる。そして、田中優子は「『いいグローバル化』もあれば『悪いグローバル化』もある」と言い出し、それを邪魔する学生は処分しても逮捕させてもいい、となる。資本家との関係で、明確に屈服・転向している。党派闘争の根本にあるのは、「社会変革の力は資本家にあるのか、労働者にあるのか」という攻防です。

この党派闘争に勝ち抜く力は、ここにいる全学連の仲間の中にあります。みなさんがキャンパスで理不尽なことに怒り、声を上げ、闘いを開始したのか、この経験の中に「ハードル」をのりこえる実践的的回答があります。

そのためにも、全学連運動がつくり上げてきた運動・路線と時代認識に確信を持つことです。この間の結果が示すように、私たちは自治会執行部の全学選挙をやったら必ず勝ちます。ビラを読み、考え、投票する学生の過半が、私たちの自治会建設の主張に賛同する。私たちは本質的に内容で勝っています。闘いの原則を大衆的に宣伝・扇動し、大衆的に勝利できることは大きな地平です。そういう運動を展開しているからこそ、「7・1情勢」下で支配階級と大学当局からの激しい弾圧を団結してうち破ることが大きな課題になっています。

第二に、秋の決戦方針として、「10・21国際反戦デー闘争」と「11・2労働者集会」への総結集方針を確立したことです。さらにその中で、全国に学生自治会を建設していくと決意したことです。

私は「方針議案」で「武田君・赤嶺君のように闘おう」と提起しました。つまり、全員が「団結をつくり出す存在」になることです。学生運動の主体すなわち政治主体となる人格を、自分の実践と経験・総括の中から生み出すことが重要です。

学生自治会とは、社会の常識や支配のあり方をひっくり返し、全学生が政治主体になるものとしてあります。学生運動の総括軸とは、政治主体をどれほど膨大に生み出せたか、つまり団結をいかに拡大できたのか、ということです。

【10/21国際反戦デー闘争】

10月21日(火) 13時半～ 法政大学包囲デモ
15時半～ 国会デモ (予定)



～大学の戦争協力阻止! 「大学改革」粉碎! 安倍政権打倒!～

8月9日の長崎での平和祈念式典、なぜ城台美弥子さんは安倍首相をあのように堂々と弾劾できたのか？ それは、城台さんが動労千葉・動労水戸を先頭とする階級的労働運動やNAZENとともに闘い、「ここで引くわけにはいかない」という怒りが真に解放されたからです。それは城台さん個人の思いだけでなく、階級的労働運動と一体となった団結があり、城台さんがそれを代表する人格として安倍への「怒りの炎」となる、政治主体になっていったということです。政治の主体を生み出す、「新たな武田君・赤嶺君」を生み出す、団結に依拠して団結をつくり出す存在として闘う、ここで勝利することがいま一番求められています。

沖縄の現実を見てください。沖縄県民は8割以上が辺野古新基地建設強行に反対し、安倍内閣不支持率も8割を超えている。しかし、現場で基地建設や警備を担わされているのも沖縄県民です。そこでは明白に、「基地建設に賛成か反対か」だけではなく、この社会の構造そのものを対象化して闘う路線が必要になっているし、それに責任をとりきる団結が必要になっています。

この現実が大学でも同じです。自治会選挙をやれば私たちは多数の学生に支持される。しかし、キャンパスには「政治運動に関わればリスクがある」という重圧もある。それを吹き飛ばして自分自身が主体として立ち上がる。そうした決意を大会の全参加者がうち固めることが、10・21国際反戦デーと今秋決戦を爆発させる出発点で。10・21へ自分はキャンパスでどう決起し、誰をどうオルグし、大衆運動上の課題にどう対応するのか、こういう具体的問題を団結の強化・拡大でのりこえる作風をつくり上げよう。

第三に、資本主義社会でのブルジョア・イデオロギーの支配をのりこえるものとして、マルクス主義を学ぶことの重要性です。

マルクス主義の核心は、「労働者階級の手を信じること」です。現実に鉄道が動き、物がつくられている。これは労働者が現場で働いているからです。だから、労働者は世の中を変えられる。大学で学生が仲間と団結して表現活動を行い、学問を行う。こうやって大学は運営されている。だから、学生は大学を変えられる。

このことに確信を持つことが、マルクス主義の根本思想です。私たちは資本主義社会の維持・継続ということについて「破天荒なほど無責任」でいい。「中国が攻めてくるかもしれない」、「それがどうした。中国と日本の労働者階級の手で安倍政権も習政権も両方粉砕しよう」、これがわれわれの路線です。安倍は今のブル

ジョア社会の延命に「責任」とをとりようとするから、戦争に突き進む。資本主義が資本主義である以上、支配階級はそうするしかない。

その力に屈服した田中優子や仲地博のような連中も、結局は戦争に加担する以外に自分たちが延命できない。依拠するものが資本家だからです。新自由主義攻撃の中で、大学への補助金はどんどん減らされ、入学希望者数も減っていく。「どう大学は生き残るんだ」「どうやって大学はカネを得るんだ」「ブルジョアジーに屈服するしかない」「だから『いいグローバル化』をやる」「『グローバル・リーダー』をつくるために政府に協力しなくてはいけない」「それに反対するやつらは追放しよう」と。

田中優子は、「7・1情勢」の中で資本主義を延命させ、今の大学のあり方を維持しようとする立場に立つ限りそうするしかない。しかし私たちは、「代案主義」=ブルジョア社会を維持する立場を徹底的に拒否し、自分たちの団結した力でこの社会をひっくり返す。階級的労働運動と連帯した全学連運動をつくり上げる。マルクス主義はそうした闘いの武器です。

この秋、みんなが大会で固めた決意がキャンパスで貫徹されれば、間違いなく10・21国際反戦デー闘争は成功します。10月21日、京都大、東北大、広島大、富山大、福島大、沖縄大、…、そして首都圏大学を先頭に「この日は法政大にしか学生がいない」状況をつくり出そう。法大デモと国会デモのために全国学生が結集するから、日本中の大学でキャンパスが空になる、全員でストライキをやって法大に結集する状況をつくり上げることは可能です。「7・1情勢」の中で数万人という青年・学生が授業を放り出して首相官邸前に来ています。私たちがキャンパスで真剣に訴え、全学連としてすべての大学の運動を一つにまとめ上げる。10・21闘争と11・2労働者集会の成功の先頭に、私たち全学連が立とう！



【当面する行動方針】

●市東さんの農地強奪阻止！ 10・12三里塚全国総決起集会

10月12日(日) 正午～ 三里塚現地にて 【主催】三里塚芝山連合空港反対同盟

●11・2全国労働者総決起集会

- ◆世界の労働者と団結し、戦争と民営化の道を許すな！ ◆今こそ闘う労働組合を全国の職場に！
- ◆国鉄1047名解雇撤回・JR外注化阻止！ ◆集团的自衛権行使—改憲と戦争の安倍政権打倒！
- ◆福島を怒りを先頭に全原発廃炉へ！

11月2日(日) 正午～ 東京・日比谷野外音楽堂にて

【呼びかけ】全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部／全国金属機械労働組合港合同／国鉄千葉動力車労働組合

●武田雄飛丸君「暴行」でっち上げ裁判・第3回公判

11月7日(金) 13時半～ 東京地裁429号法廷にて ※傍聴券配布のため、13時までに裁判所入口脇に集合してください。